



税金

国保税の納税通知書を発送

6月14日(月)に国保加入世帯へ、平成22年度の納税通知書を発送します。...



福祉

介護保険料について

納入通知書の発送
第1号被保険者(65歳以上の方)へ6月14日(月)に発送します

介護サービスを利用しやすいように支援をしています

申請先・詳細 介護福祉課 ☎32-6342

高額サービス費の上限額を所得に応じて設定
介護サービスを利用したときは、その世帯内での1カ月のサービスにかかる負担額(月額)が表1の上限額を超えたときは、申請によりその超えた額が払い戻されます。

Table with 3 columns: 区分, 利用者負担上限額, 高額サービス費上限額

居住費・食費の利用者負担(負担限度額)を所得に応じて設定
介護保険施設に入所したときおよびショートステイ利用時の居住費・食費についても所得状況に応じて表2のとおり軽減されます。

Table with 5 columns: 利用者負担段階, 居住費の限度額(月額), 食費の限度額(月額)

社会福祉法人による軽減措置
市民税非課税世帯で世帯収入や預貯金などが一定条件にあてはまる方が、社会福祉法人の提供する訪問介護(ホームヘルプサービス)、通所介護(デイサービス)...

別世帯課税者の税や医療保険の被扶養者
●居住していない土地と家屋の固定資産税評価額が100万円を超える
●介護保険料を滞納している

申請時必要書類についてはお問い合わせください
申請先・詳細 介護福祉課 ☎(32)6341

子ども手当現況届の提出
現在、子ども手当を受給している方は「現況届」を提出してください。ただし、今年度に限り届出用紙の発送 6月上旬(提

次に該当する方は、現況届を提出する必要はありません
●3月中に児童手当の新規認定請求書または額改定請求書を提出し、4月から認定された
●4月以降に新たに子ども手当の新規認定請求書または額改定請求書を提出し、4月分以降から認定された

出が必要方のみ)
必要書類 現況届、健康保険証のコピー(国民年金加入の方は不要)...

育 読み聞かせ講座
子どもと一緒に絵本を楽しむ
とき 6月23日(水) 14時~15時

育 親子で楽しく遊びましょう
簡単な手遊び、触れ合い遊び、ゲーム遊びなど
とき 6月16日(水) 10時~11時

相談
女性のための法律相談
家庭・離婚問題などについて、女性弁護士が相談を受けます

育 手作りおやつを
作りましょう
簡単なおやつを親子で作る
とき 6月18日(金) 10時30分~11時30分



障 障がい者スポーツレクリエーション「ボッチャ教室」
赤または青のボールを投げて白い的玉に近づける競技をする
とき 7月31日(土) 10時~12時

育 ふれあい遊び
リズム遊び・読み聞かせなど
とき 6月25日(金) 10時~11時

男女無料法律相談
とき 6月27日(日) 10時~15時
ところ 市民活動センター

6月の無料市民相談
会場 市民活動センター
法律相談
とき・担当 25日(金)=壬生賢哉弁護士 9時30分~12時(1人20分程度)

育 読み聞かせ講座
子どもと一緒に絵本を楽しむ
とき 6月23日(水) 14時~15時

育 親子で楽しく遊びましょう
簡単な手遊び、触れ合い遊び、ゲーム遊びなど
とき 6月16日(水) 10時~11時

男女無料法律相談
とき 6月27日(日) 10時~15時
ところ 市民活動センター

6月の無料市民相談

会場 市民活動センター
法律相談
とき・担当 25日(金)=壬生賢哉弁護士 9時30分~12時(1人20分程度)

夜間心配ごと相談
とき 8日(火) 18時~20時
内容 家庭、離婚、相続、金銭貸借などの問題

市役所1階の市民相談所では、平日の8時45分から17時15分まで心配ごと相談を受け付けています。

総務省行政相談所

会場 市役所2階談話室
国の行政全般についての相談
とき 毎月第1月曜日(祝日の場合は翌週)

とまこまい

あなたの会社を広報とまこまいでPRしてみませんか?
15~24頁 1枠42,000円(税込み)
28頁 1枠105,000円(税込み)

広告

広告